

6. 9. 5  
2939

一 不拂給科ハ即付支拂フコト  
一 公体日ハ月一回トス

法人 員 言 會

◎三藤井枯土探堀跡  
愛知縣東春日郡山野町大字下品町字八左

労働者 一六名(内鮮人十二名)

参加者 五名(鮮人)

監督者ハ事業主ノ命ヲ受ケ不況ヲ理由トシテ労銀不  
拂ヒセシメ因リ 七月二十八日四時業ヲ決行シタルモ八月十日  
労資会見ノ結果 未拂賃銀支給ヲ条件トシテ用滿  
解決ヲ見タリ

要求事項  
未拂賃銀ノ支給

財團 務 理 會